

小平市教育委員会会議録（甲）

—— 9 月 定 例 会 ——

平成26年9月18日（木）

開 催 日 時 平成26年9月18日（木） 午後2時00分～午後3時48分
開 催 場 所 505会議室
出 席 委 員 森井良子 委員長
山田大輔 委員長職務代理者
三町章 委員
関口徹夫 教育長
説明のための出席者 有川知樹 教育部長
高橋亨 教育部理事兼指導課長
松原悦子 教育部理事（生涯学習・体育・図書館）
滝澤文夫 教育庶務課長
坂本伸之 学務課長
小松正典 学務課長補佐
板谷扇一郎 学校給食センター所長
森田恒明 指導課長補佐
相澤良子 生涯学習推進課長
小島淳生 体育課長
屋敷元信 中央公民館長
湯沢瑞彦 中央図書館長
小林邦子 教育部参事
志村安 指導主事
荒木忍 指導主事
書 記 宮崎淳 教育庶務課長補佐、根岸玄 教育庶務課主事
傍 聴 者 なし

午後2時00分 開会

（開会宣言）

○森井委員長

ただいまから教育委員会9月定例会を開催いたします。

なお、本日は高槻委員からご都合によりご欠席との届け出をいただいております。

（署名委員）

○森井委員長

はじめに、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は山田委員長職務代理者

及び私、森井でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

本日の議題のうち、教育長報告事項（８）及び、議案第２７号から第３２号までは、人事案件または個人のプライバシーを含んだ内容でございますので、非公開で取り扱いたいと存じます。

お諮りいたします。

ただいま申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は、挙手願います。

－賛成者挙手－

○森井委員長

挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。

それでは、本日の議題に入ります。

（教育長報告事項）

○森井委員長

はじめに、教育長報告事項を行います。

教育長報告事項（１）小平市教育委員会委員の任命に係る市議会の同意について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（１）小平市教育委員会委員の任命に係る市議会の同意についてを報告いたします。

資料はございません。

本件につきましては、教育委員会委員の山田大輔氏が、来る１０月３１日をもちまして任期満了となりますことから、市議会９月定例会の初日の本会議におきまして、再度、山田委員を教育委員に任命することについての議案が市長より提案され、市議会の同意がなされました。

以上でございます。

○森井委員長

ありがとうございます。

ただいま関口教育長からご報告がありましたとおり、山田委員が教育委員として引き続き任命されることについて、市議会の同意がございましたので、ここで山田委員にご挨拶をいただきたいと存じます。

○山田委員長職務代理者

改めまして、皆様にまずは御礼を申し上げたいと思います。任期が１０月３１日までとなって

おりますが、この4年間におきまして、まず事務局の皆様方、そして委員の皆様方には大変お世話になったことを御礼申し上げます。ありがとうございました。

また、9月9日に議会において2期目の承認をいただきまして、私のほうからご挨拶させていただきました。再びこのような重責のある役職のお話をいただき、承認いただけましたことに関しまして、気の引き締まる思いでございます。

今後とも引き続きまして、よろしく願いいたします。

○森井委員長

教育長報告事項（2）市議会9月定例会について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（2）市議会9月定例会についてを報告いたします。

市議会9月定例会は、9月9日から30日までの会期により開会中でございます。

以下、教育委員会に関係することにつきまして、日程を追って、報告いたします。

資料No.1をご覧ください。議会初日の9月9日につきましては、先ほどご報告したとおりでございます。

翌10日から12日までの3日間には、一般質問が行われ、一般質問は25人の議員から72件の質問が出され、うち、教育委員会に関連するものが、21件ございました。

次に、16日には総務委員会が開催され、先の教育委員会で議決いただきました、「平成26年度小平市一般会計補正予算（第2号）」と、「小平市立仲町公民館・仲町図書館改築工事（建築工事）及び旧仲町図書館等解体工事請負契約の変更について」と「小平市立仲町公民館・仲町図書館改築工事（附帯設備工事）請負契約の変更について」が審査され、いずれも、可決すべきものと決定いたしました。

翌17日には生活文教委員会が開催され、「文部科学省平成25年度児童生徒の問題行動等指導上の諸問題に関する調査に関する小平市の現状について」の所管事務調査が行われました。

なお、9月30日の本会議最終日にて、平成26年度一般会計補正予算（第2号）、並びに小平市仲町公民館・仲町図書館改築工事及び旧仲町図書館等解体工事に係る請負契約の変更の議決がなされる予定でございます。

以上でございます。

○森井委員長

ありがとうございました。

では、教育長報告事項（3）平成26年度文部科学省全国学力・学習状況調査の結果概要について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（3）平成26年度文部科学省全国学力・学習状況調査の結果概要についてを報告いたします。資料No.2をご覧ください。

4月22日に、小学6年生及び中学3年生を対象とした全国学力・学習状況調査が行われ、8月下旬に文部科学省から結果が公表されました。

これを受け、このたび、小平市の全国学力・学習状況調査の結果を概要としてまとめましたのでご報告いたします。

詳細につきましては、高橋教育部理事から説明させます。

○高橋教育部理事

本年8月25日に文部科学省より発表がありました平成26年度全国学力・学習状況調査について、その結果をご説明いたします。

本調査の目的は、3点ございます。

第1に義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童・生徒の学力や学習状況を把握分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ること。

第2に、これらの取組を通じて、教育に関する継続的な検証と改善サイクルを確立すること。

第3に、各学校における児童・生徒への教育指導の充実や、学習状況の改善等に役立てることでございます。

調査の対象につきましては、小学校6年生及び中学校3年生でございます。原則として特別支援学級に在籍している児童・生徒は調査の対象とはなっておりません。

はじめに、教科に関する調査の結果でございます。2ページのグラフをご覧ください。

いずれの項目も左から小平市、東京都、全国の順で、その正答率をあらわしております。平均正答率の比較ですが、小学校は全ての教科において東京都や全国の正答率を上回っております。

中学校は国語Bが東京都の正答率をやや下回ったものの、ほかは東京都や全国の平均正答率を上回っております。特に活用に関する調査につきまして、小学校の算数Bにおいては、正答率が東京都よりも約3ポイント、全国の平均正答率よりも約6ポイント上回る結果となりました。

3ページをご覧ください。

小学校国語の分類・区分別集計結果でございます。3ページから4ページにございます正答率が50%未満の問題や、無回答率10%以上の問題の出題の趣旨を見ますと、立場を明確にして書く、理由を書く、具体的に書くなど、書くことに関する内容となっております。文章や資料を目的に応じて読み取る力や、複数の内容を関係づけながら、自分の考えを記述できる力を、今後、教育活動の中で高めさせていく必要があります。

中学校国語の結果は、5ページからでございます。

全国の平均正答率は上回ったものの東京都の平均正答率を下回ったのは、読むことについての設問でした。正答率が50%未満だった問題や、無回答率が10%以上だった問題は、書くことと読むことの複合的な問題であることから、今後も現在実施している読書活動を継続するなど、意図的、計画的に読むことの力の育成を図る必要があります。

6 ページから 8 ページまでは、中学校数学の結果でございます。

先ほど小平市の平均正答率は東京都や全国の平均正答率より高いと申し上げましたが、それでも正答率が 50%未満の問題や、無回答率が 10%以上の問題が、数学A、数学Bともに複数ございます。特に、理由を説明するという問題の平均正答率が低い状況でございます。これらの傾向は、小平市にかかわらず、東京都や全国でも同様でございます。今後、事象を数学的に捉え、説明、表現する力を育成していく必要があると考えております。

次に、生活習慣や学習習慣に関する児童・生徒に対する質問調査の結果でございます。

結果の概要に戻りまして、9 ページからその調査結果でございます。

黒い逆三角形の印がついた項目は昨年度の結果と比較し、3ポイント以上低くなっている項目でございます。小学校においては昨年度より3ポイント以上下がった項目はありませんでした。「自分には、よいところがあると思いますか」について、小学校では78.7%の児童がよいところがあると考えており、昨年度、東京都や全国よりも低い状況だったところから上昇しております。

中学校においては、65.7%の生徒がよいところがあると考えており、こちらは東京都や全国よりも低く、さらに昨年度よりも3ポイントほど低下しております。今後も自分自身のよさに自信を持つことができるよう、自尊感情を高めるための9年間を見通した指導が必要であると考えます。

また、「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」について、小学校では96.5%以上の児童がいけないことだと考えており、東京都や全国よりも高い状況になっております。しかし、中学校では90.2%で、東京都や全国と比較してやや低い状況です。このことからいじめは絶対に許されないことであるという規範意識を醸成するための指導をさらに充実させていく必要があると考えます。

なお、最後に添付した資料でございますが、昨年度、本定例会におきまして、ある程度経年と比較した資料についてのご意見をいただいたところでございます。そこで、調査開始の平成19年度から本年までの小平市と東京都及び全国の平均値を比較した表を添付しております。

東京都または全国の平均値を100%とした場合の小平市の達成度を表にしてしております。平成22年度は抽出校及び希望利用による実施のため、また平成23年度は東日本大震災で調査が休止となったためにデータはございません。

100%を超えた数値のセルはピンク色になっており、100%を下回るセルは青色になっております。いずれも100%から離れるほど濃くなっております。

続いての資料、2枚目の大きい資料ですが、同様に東京都や全国の平均を100%とした場合の小平市の達成度を教科ごとにグラフにしたものでございます。小学校国語B及び算数Bについては全国を上回っている年度が多いことがわかります。Bとは活用に関する問題であり、小平市の子どもたちが知識、技能を実生活の様々な場面に活用する力を課題解決のために構想を立て、実践する力が身についていると言えます。

しかしながら、国語Aなどの知識に関する問題については、東京都の平均と比較すると、上回

った年度が多いものの、その数値は今年度の国語Aについては0.6%とわずかであり、さらに基礎・基本の定着を図る指導が求められていると言えます。

中学校においては、今年度国語Bで都の平均を0.4%下回ったほか、東京都や全国の平均を上回る比率が下降気味であることから、さらに各学校の学力向上の取組を実効的なものとして進める必要がございます。

今後、この調査の結果を参考にし、児童・生徒の学力向上のための教員の指導力向上に努めてまいります。また、小・中連携の視点とともに各家庭における教育と学校における教育の相乗効果により、さらに効果的な学習環境を整えていくことができるよう、関係課と協力しながら学校にも働きかけてまいります。

以上でございます。

○森井委員長

ありがとうございました。

教育長報告事項（4）空き部屋の当日利用申し込み（試行）の実施について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（4）空き部屋の当日利用申し込み（試行）の実施についてを報告いたします。資料No.3をご覧ください。

公民館における利用申し込みにつきましては、利用日の前日までに申し込むことと規則で定められております。

このたび、利用団体の利便性や部屋の稼働率の向上、及び当日利用のニーズを把握するために、空き部屋の当日利用申し込みの試行を実施するものでございます。

詳細につきましては、屋敷中央公民館長より説明させます。

○屋敷中央公民館長

資料No.3の空き部屋の当日利用申し込み（試行）の実施の概要につきまして、お手元の資料により説明いたします。

1の「現状」でございますが、公民館を利用する場合には、利用日の前日まで利用申し込みをすることが小平市公民館条例施行規則で規定されております。これに対しまして、地域センターにつきましては、当日の利用申し込みが可能であり、福祉会館につきましては、公民館と同様に前日までに利用申し込みをすることとなっております。そこで、公民館につきましても地域センターと同様に当日利用申し込みについて試行的に実施するものでございます。

2の「試行の理由」でございますが、当日利用申し込みを実施することで、利用団体の利便性の向上が図られ、空いている部屋を貸し出すことで部屋の稼働率の向上につながります。さらには当日利用のニーズを把握することができます。

3の「当日利用の条件」でございますが、当日に空き部屋があること、先着順であること、団体登録を済ませていること、1週・1部屋、利用時間区分は1単位までとします。

4の「実施内容」でございますが、日中・夜間に職員が配置されている中央公民館、小川西町公民館、花小金井南公民館、仲町公民館、津田公民館につきましては、休祭日を含む日中・夜間に実施いたします。利用の申し込みがあるときにだけ夜間・休祭日に開館する小川公民館、花小金井北公民館、上宿公民館、上水南公民館、大沼公民館、鈴木公民館は、平日の日中に実施いたします。

5の「試行期間」でございますが、平成26年10月1日から平成27年3月31日までとし、支障等がなければ、平成27年4月1日から本格実施いたします。説明は以上でございます。

○森井委員長

ありがとうございます。

では、教育長報告事項（5）第2次小平市子ども読書活動推進計画平成25年度進捗状況について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（5）第2次小平市子ども読書活動推進計画平成25年度進捗状況についてを報告いたします。資料No.4をご覧ください。

このたび、第2次小平市子ども読書活動推進計画の平成25年度進捗状況を取りまとめました。

本計画は、平成22年度から26年度までの5年間を対象期間として、0歳から18歳までの子どもの読書環境の整備を全庁的に推進するためのもので、毎年度、実施状況を確認し状況を確し、公表しているものでございます。

詳細につきましては、湯沢中央図書館長から説明させます。

○湯沢中央図書館長

それでは、第2次小平市子ども読書活動推進計画平成25年度進捗状況について、ご説明申し上げます。

資料No.4の1ページ目をご覧ください。

まず1、「家庭における読書活動の推進」といたしましては、他課との連携により子どものいる様々な場所において、子どもの読書活動推進に関わる取組に努めました。

継続的な取組といたしまして、児童館における紙芝居などの行事や、公民館主催の図書館職員を講師とした読み聞かせのための講座の開催、健康センターでの3～4か月健診における絵本や図書館案内等、子どもだけでなく、子どもに身近な大人に対しても語りかけるような取組に努めました。

また、図書館では家族で図書館の仕事の体験ができる「夏休み家族一日図書館員」の開催を行いました。毎年夏休みに開催をしておりますが、好評につき、平成25年度には初めて冬にも開

催いたしました。

続きまして、3ページをご覧ください。

2の「学校における読書活動の推進」についてです。第2次計画では学校図書館の充実と、学校図書館と市立図書館との連携に重点を置いております。

学校との連携にかかわる主な取組成果といたしまして、平成22年度までに全校配置をした学校図書館協力員を継続的に配置することにより、学校図書館の整備を進めることができました。

学校図書館ボランティアとの役割分担を行うことができ、学校図書館は常に人のいる場所となり、本を読む目的だけではなく、夏休みの居場所としても利用されるようになりました。また、調べ学習用図書や学級文庫用図書の貸出等、市立図書館と学校との連携が進みました。

年に3回の学校図書館司書教諭連絡協議会では、司書教諭、学校図書館協力員、図書館職員が一堂に会し情報交換等を行っております。今後も引き続き、学校図書館の支援を行っていきます。続きまして、7ページをお開きください。

3の「図書館における読書活動の推進」についてです。図書館においては成長してからの読書意欲につなげるため、幼いころからの読書活動推進に力を入れております。子どもに向けたお話し会や読み聞かせだけではなく、子どもの身近にいる大人たちにも読書の重要性に対し、意識を高めてもらうため、大人も対象とした児童文学講演会や読み聞かせ講座を開催いたしました。

12ページをお開きください。

4の「地域における読書活動の推進」及び13ページに記載があります、5の「地域の力を生かした読書活動の推進」についてですが、地域においては放課後子ども教室での紙芝居、読み聞かせ等の実施のほか、各地域で文庫活動を続ける子ども文庫連絡協議会に対して、毎年補助金を交付したり、図書館と共催で講演会やお話し会を開催するなど、地域での活動の支援を行っております。

また、小平地域教育サポートネット事業の実施として、学校図書館ボランティアへの各種講座を実施しております。学校図書館ボランティアに対しましては、年に2回研修・交流会を行い、情報交換等を行っております。

6の「読書推進体制の整備」として関係10課で子ども読書活動推進検討委員会を組織しており、進捗状況等の把握を行っております。

14ページになります。

7の「啓発・広報」につきましては、小平市子ども読書月間の実施や、利用案内、ホームページ等を活用して行っております。

なお、本計画の進捗状況につきましては、7月2日に子ども読書活動推進計画検討委員会において平成25年度の進捗状況の報告及び今後の課題等の状況共有を行いました。

今後につきましては、9月24日に開催されます図書館協議会において報告をした後、9月25日に市議会への配付を予定しております。また、図書館ホームページ等での公表につきましても25日を予定しております。

報告は以上になります。

○森井委員長

ありがとうございました。

では、教育長報告事項（6）小平市教育委員会後援名義等の使用承認について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（6）小平市教育委員会後援名義等の使用承認についてを報告いたします。資料No.5をご覧ください。

今回報告いたしますのは1件で、例年承認しているものでございます。

以上でございます。

○森井委員長

ありがとうございました。

教育長報告事項（7）事故報告Ⅰ（8月分）について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

○関口教育長

教育長報告事項（7）事故報告Ⅰ（8月分）についてを報告いたします。

8月の事故報告Ⅰの交通事故、一般事故につきましては、資料No.6のとおりでございます。

詳細につきましては、高橋教育部理事から説明させます。

○高橋教育部理事

事故報告Ⅰ、8月分について、ご報告いたします。

交通事故は管理下、管理外ともに0件でした。

中段をご覧ください、一般事故は全て管理下で小学校1件、中学校で2件、合計3件になります。

項目別状況ですが、小学校の1件は行事等によるもの。中学校の2件はクラブ・部活動中の事故でございます。今月も先月に続き、報告件数が少ない状況です。

それでは中学校、クラブ・部活動中の2件について、その詳細をご報告いたします。

まず、1件目です。8月22日金曜日の午前10時15分ごろ、中学校2年生の生徒が武道場にて剣道の練習をしていた時のことです。それまでも小まめに休憩を取りながら練習をしていましたが、3回目の休憩後に練習を始めたところ、当該生徒の動きがとまっていることに気がついた指導者が近寄ったところ、反応が鈍かったので、すぐに面を外し、胴も外して楽な状態にいたしました。反応はありましたが、手に軽いけいれんがありましたので、貧血または熱中症を疑い、練習に参加していた副校長が脇の下や後頭部をアイシング、水分補給を行いました。さらに

冷房の入っている部屋に移動させました。

当該生徒の対応を他の教員に依頼し、副校長は保護者に連絡を入れました。その後、生徒の様子を確かめましたが、回復にやや時間がかかっている様子でしたので、救急車を要請、病院に搬送いたしました。病院で保護者と落ち合い、診察の結果、熱中症と診断されました。診察後、保護者に状況を説明、謝罪し、午後1時過ぎに病院を出ました。夕方に保護者に当該生徒の様子を確認し、特に変わった様子はないことを確認いたしました。管理職から他の部活動担当者に本件の状況を知らせ、注意喚起を行いました。

次に、③の事案です。8月1日金曜日の午前8時40分ごろ、バスケットボール部の練習が始まってすぐに顧問が当該生徒の顔色が悪いことに気がつきました。朝からの様子を聞くと、朝食を取った後、戻したことで、保護者にそのことを話さず練習に参加したことがわかりました。すぐに練習をやめさせ、保健室で休ませ、保護者に連絡をして学校に迎えに来てもらうことにいたしました。再び戻し、腹痛やしびれを訴えました。熱中症も疑い、救急車を要請し学校に到着した保護者と顧問が当該生徒に付き添い病院に搬送いたしました。

診断の結果、おなかに菌が入り脱水症状を起こしていることがわかりました。当該生徒は点滴の後、帰宅をいたしました。顧問から保護者に状況を説明し、当該生徒に対しても体調を優先させ、無理をしないよう、また保護者に具合の悪いことをきちんと話すように指導をいたしました。翌日は休みでしたが、体調を整え、その後の部活動には参加をしていたところでございます。

以上でございます。

○森井委員長

ありがとうございました。

ここまでの教育長報告事項につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○山田委員長職務代理者

まず、教育長報告事項（2）市議会9月定例会につきまして、19ページの質問内容13の件で、1つ確認をさせていただきます。

「環境、防災、コスト削減の観点からLED照明の導入を進めよう」という質問ですが、答弁といたしまして、セラミックメタルハライド灯に改修を進めていただいている状況であるということでございます。そこで、確認させていただきたいのですが、セラミックメタルハライド灯とLEDの費用対効果の部分などの比較についてご教授いただけたらと思います。

○滝澤教育庶務課長

現在学校で進めているこのセラミックメタルハライド灯と、質問のLED照明については、いずれも高効率で照度の高い照明とされております。設置費用について、LEDは費用が高い一方、維持費についてはLEDのほうが勝るという評価をしております。

LED照明の電球の使用時間はおおむね6万時間、一方セラミックメタルハライド灯について

は、1万8,000時間とされております。ただし、それをつける器具はいずれもおおむね20年間で耐用年数と言われております。

それと学校の体育館そのものの耐用年数は60年でございますので、築40年前後を迎えている学校が多い中で、残りの20年間の中でのトータルの経費を比較したところでございます。

そういった中でいいますと、やはりセラミックメタルハライド灯のほうが経費が安くつくという判断によりまして、平成25年度から平成27年度までの3年間で小・中学校体育館防災機能強化にあわせた照明器具の取替えは、セラミックメタルハライド灯で進めているところでございます

以上でございます。

○三町委員

同じく一般質問に関係して、今も神戸で小学生がいなくなっている問題との関連もあって、非常に関心が高い事業なのですが、2人から質問が出ている通学路防犯設備整備補助事業についてです。このことについて、答弁では課題を整理しつつ検討してまいりますという答弁になっていきます。基本的には設置していただけたらという立場での質問なのですが、実際、これを設置していく上での具体的な課題とはどのようなことを今考えられているのか。経費だとか設置場所とか、管理とか、色々あるかと思いますが、現段階で制度の中の課題というのはどういうことなのか。その課題は解決のできる方向なのかどうかというところを教えてもらえたらと思います。

○坂本学務課長

課題といたしましては、まず設置場所をどう詰めていくかということがございます。各小学校に対して事前の調査をいたしましたが、その中では各小学校から5か所程度出てございます。その中でさらに優先箇所があるのかどうかということも調べていく必要があると思っております。

それと、今回のこの事業につきましては、財源としまして都の補助金が出ます。そのためには、地域の見守りの体制があるか、それから地域住民の方の合意があるかどうかなどが必要とされております。そういったことから学校を通しまして、保護者の方、あるいは地域の見守りをしている方、そういう方にもご説明などをしていって、合意を得ていくということが当面の課題かと思っております。

これらにつきましては、来年度の設置を前提にして考えてございますので、今後詰めていく必要がございます。

○三町委員

わかりました。つまり、基本的には進めていくという答弁であって、実際に、具体的に各学校に働きかけてやっているという理解でよろしいということですね。結構です。

○山田委員長職務代理者

同じく一般質問から質問内容3に、2020東京都オリンピック・パラリンピックに向けての取組についての質問がございますが、世界の一流選手が競い合う姿を間近で見る、または選手を初めとする参加国の人々と交流するという答弁をされております。

検討を進めている段階ということですが、決定から既に1年がたち、開催まであと6年ということで、東京都との連携もあると思いますが、参加国の人々と交流するということは、例えば言語活動教育ということになってくると思います。できればこの小平市から6年後のオリンピック選手を輩出できるような、夢を持った取組であるとか、小平市としてはどういった取組を6年後に向けてしていきたいかと、子どもたちにどうなってもらいたいかなというような取組を、ぜひ進めていただきたいと思います。意見でございます。

○高橋教育部理事

現在、市内6校でオリンピック・パラリンピックの推進校の指定を東京都から受けてございます。その中で総合的な学習の時間等を含めて、国際理解教育を推進していくということが計画として挙げられていております。その取組を通して国際人としての日本人の育成ということも考えながら、普及活動に取り組んでいるところでございます。

もう1点は、本年度も小平第十二小学校で、まだどなたか決まってはいませんが、10月にオリンピック出場選手を1日校長先生として招くことが進んでいるところでございます。もう少し詳細が決まったところでご報告できるかと思いますが、東京都の事業も活用しながら推進していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○山田委員長職務代理者

引き続きよろしく願いいたします。

○森井委員長

では、私からもよろしいでしょうか。

関連した質問ですが、小平第六小学校で実施されている小平地域教育サポートネット事業、小学校1年生体験教室プレ1年生という事業については、小学校への入学は、お子さんはもちろん保護者の方にとっても楽しみであると同時に不安であることから、幼・保・小の連携の観点からも各小学校も参考にして取り組んでほしい事業であると感じました。

そこでまず1点目として、現在、各小学校や教育委員会として未就学児、また保護者に向けて就学時以前に実施していることがあれば、教えていただきたいと思います。

それともう1点ですが、夏休み中に、小学生に対して部活動体験を行っている中学校があると伺っていますが、その数と、あと参加した児童や生徒の感想などがありましたら、お聞かせいただきたいと思います。こちらも部活動体験を通して小・中の円滑な連携を図るのに有効であると考えておりますので、この2点についてよろしく願いいたします。

○高橋教育部理事

まず1点目の幼稚園、保育園、小学校との連携についてでございますが、様々な学校の取組状況を整理して確認したところ、昨年度17校の小学校で取り組んでございます。2校はできていなかったのですが、その理由はインフルエンザの流行等のために、授業自体を中止にしてしまったということございまして、残りの17校については取組を行っています。

例えば、小平第三小学校では1年生が生活科の「もうすぐ1年生」という単元で、各学級でお店屋さん等を展開して、園児を招き入れ、幼稚園や保育園の子どもたちが小学校に来ることに抵抗なく、意欲を持って学校に入学できるようにする取組をいたしました。

また、他校では、小学生が校内を案内するという事例もあります。例えば小平第八小学校などは、特に幼稚園にない理科室やパソコンルーム、そういう教室に園児を案内しました。学校から様子を聞くと、1・2年生はいいところを見せようとかかなり張り切っていたようで、園児たちも大変興味を持って、活動に参加をしていたと報告を受けています。

議員のご質問の意図としては、授業そのものを体験できるように考えてほしいということで、体験等がないという趣旨ではなかったところではございますが、実際に確認すると、授業に似たようなものはありますが、授業のような形で進めている学校はまだ多くございません。今後どのような形が子どもたちにとっていいのか、私どもとすると、学校に入学することに対する不安解消が大切だと考えておりますので、その方法については色々考えながら、また幼稚園、保育園の先生方と連絡をとりながら進めなければならないと考えております。

中学校の部活動体験についてでございますが、部活動体験をやっていない学校は8校中2校ですが、そのかわりに2校はコミュニケーション能力を高める講座を小・中合同で開催したり、児童会・生徒会サミットをしたりするなど、いわゆる生徒会レベルの交流を大事にしております。

部活動体験は夏季休業中に実施しているところが3校。時期が未定ですが予定をしている学校が1校。3学期に予定をしている学校が1校。その他、毎学期の土曜授業の午後、部活動見学会と称して保護者や小学生が部活動の見学等をできるようにしている学校もございました。夏に実施しているところは2日間や数日間実施し、実際に活動に参加できるような形をとりながら、行っているところが多くなってございます。

小・中学生の様子を聞くと、やはり小学生も部活動のイメージをかなり持てるようになり、中学校への意欲に結びついているという感想も聞いているところでございます。

以上でございます。

○森井委員長

ありがとうございました。

部活動を通して小・中の連携がうまく取れることによって、進学する際にお子さんの不安が少しでも解消されるのではないかと思います。多くの学校で取組をされているということで、とても安心しました。よろしく願いいたします。

○三町委員

同じく一般質問関係で質問 1 1 の「特別支援学級に介助員を配置せよ」というの中で、読んでいて理解しにくい部分があったので、教えていただきたいと思います。

「せめてスポーツ大会や宿泊行事など移動を伴う行事への希望人数と生徒の状況を把握している介助員の配置を検討できないか。」という質問ですが、答弁では介助員はついていきますということで、それ以外に特別支援教育の支援員の配置もしているということです。

その後の文章で見ると、引率等に関しては、支援員という言葉しか出てこないということは、やはり介助員は例えば行事での引率には行けないのでしょうか。そこを教えてくださいませんか。

○高橋教育部理事

今の本市の制度をご説明申し上げますと、本市で介助員と呼んでいるのは、小学校の特別支援学級に対して配置される人員と、中学校の肢体不自由のお子さんに対して配置される人員でございます。中学校の特別支援学級には、介助員の配置はございません。そこで、これまでは行事等も含めて、人員配置が必要な場合には補助員を、その都度、学校と相談をしながら配置を行っていたところでございます。

今年度から特別支援教育支援員の制度が導入されました。特別支援学級に発達障害が疑われるようなお子さんがいて、やや落ちつかない状況の学級もございますので、そのような学級に対しては今年度から導入した特別支援教育支援員の制度を活用して、特別支援教育支援員の配置を行っております。

ただ、この制度ができ上がったのは6月末です。年度当初から7月までの間には何人か補助員を配置しておりましたので、答弁が少し複雑な形になったところでございます。

以上でございます。

○三町委員

わかりました。そうすると、要は中学校には介助員はいないということでしょうか。それはなぜですか。

○高橋教育部理事

本市では、介助員は、学習支援というよりは身のまわりの生活に対する支援という意味で配置をしております。そこで、小学校には配置をしておりますが、中学校は発達段階を考えたときに、介助員を配置する状況ではないというのが、考え方でございます。

以上でございます。

○三町委員

わかりました。私は初めて聞いたものですから、ほかのところにいたときには全部ありました。というのはとりわけ特別支援学級は適切就学的な形で一つの発達の程度に応じて進んでいるならばいいのですが、そうではない時代になってきているので、やはり教員だけでというのは現実的な指導として効果が高まらない状況だと思っています。

この議員の質問ということではなくて、やはり特別支援学級の子どもたちの学習保障、生活保障も含めて、そういう中での方法を具体的な形でぜひ検討してもらえたらありがたいと思います。

○森井委員長

ほかにございますか。

○山田委員長職務代理者

続きまして、教育長報告事項（3）平成26年度文部科学省全国学力・学習状況調査の結果概要についての9ページ、11ページ、小・中学校それぞれのアンケートの部分でございます。

「学校に行くのが楽しいと思えますか」という質問と、「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」という、この2点に関しまして、例えば学校に行くのが楽しいかという質問に、中学校だと16.8%の生徒がいいえと答えている訳ですが、これは理由としてどういったことが考えられるのでしょうか。学業についていけないであるとか、または対人関係であれば、いじめなどにつながってはいないだろうかなど懸念されていると思いますが、その辺のご見解をお聞かせください。

そして、先ほど説明がありましたが、いじめはどんな理由があってもいけないというところをなるべく100%にしていかなければいけないというところでの今後の対応を改めて確認をさせていただけたらと思います。

2点、お願いします。

○高橋教育部理事

まず1点目の「学校に行くのは楽しいと思えますか」という質問ですが、これは様々な分析ができると思っています。楽しくないという思いがだんだん高まってくると、不登校になることもあると思いますが、不登校になった児童・生徒の状況を調査すると、様々な原因がございます。一つはやはり生活リズムがかなり乱れてしまって、何となくだるいから学校に行っても思うようにならない。そこから楽しくないというような流れの子どもたちもいると思います。

それから、友達関係を含めて自分がうまく相手とコミュニケーションがとれないということからつまらないと言っている子どもたちもいると思います。

また、当然先ほど指摘いただいたように学力的な不安から、楽しくないという気持ちになる子どもたちもいると思います。

いずれにしても、質問紙の中には様々な内容がございますので、学校がこれから詳細分析を進めていく中で、関連を考え、一人一人の分析を進めていく必要があると考えています。

あわせていじめの部分について、いじめの実態把握は、本市は毎月行っておりますし、定期的にアンケート調査を実施してございます。そういった中で、いじめが原因で不登校にならないように十分気をつけているところでございます。今後も丁寧に取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○三町委員

1つは意識調査に関すること、もう1つは今後の活用、分析に関わることです。

まず、意識調査の中で例えば中学校の生徒質問紙の「学習に対する意識に関すること」の中では、「1、2年の時に受けた授業では、自分の考えを発表する機会が与えられていると思いますか」という項目、また「生徒の間で話し合う活動をよく行っていると思いますか」という項目について3ポイント以上上昇しているということですが、これは8校なら8校どの学校でも上がっているのか、あるいは例えば二中が話し合い活動を校内研究のテーマにしてやっていたりすれば、当然局所的に高い数字になったりすると思いますが、そういう意味で、このポイントは学校差によって出ているのか、あるいは小平市の傾向として出ているのかというところを教えてもらえたらと思います。

○高橋教育部理事

学校差については、分析結果を見ていますと、結果としてあらわれていました。全体的なレベルと比べると、中には項目によって少し低くなっている学校もございます。

ただ、今お話がありましたように、例えば研究を進めていた学校などは本年度の調査結果が、全体的には高く、特に質問紙にその結果が表れています。やはり校内研究等の取組が学校の結果に影響を与えていると分析しております。

以上です。

○三町委員

わかりました。このことに関して意識調査だけではありませんが、国の分析結果を見ても、読書活動を含めた色々な学力向上の策に学校として取り組んでいるところは数値が高いわけですね。だから、もしある学校に差があるとするならば、そのところを客観的に評価しながら指導をしていただけたらありがたいということがまず1点目です。

それから、2点目として、これを学校においても分析するというのですが、実際、学校でこれを分析するという場合、分析をしたら基本的には教科の教員になると思いますので、現実には細かい分析が出来るのかどうか、正直なところ疑問があります。これも学校の姿勢といいますか、管理職の力が一番大きいと思いますが、組織的な分析が重要だと思います。

実際、昨日教科等研の数学部会に行って、中学校数学の国の調査結果と課題について講演してきましたのですが、国から来ている資料そのものはまだ見ていない印象でした。ですから、やはり、

なかなか見られない現状を踏まえた上で、しっかりと指導して、学校でしっかりと見られるような資料にしてもらえると、この結果が生きるかと思しますので、よろしくをお願いします。

○森井委員長

このことに関してよろしいでしょうか。

では、私からは、感想と意見ということで申し上げたいと思います。

まず教科に関する調査結果については、今回の結果を参考にして児童・生徒の確かな学力の向上のために、さらに授業改善を行っていただきたいと思います。もちろん現場の先生方や学校、そして指導課の努力が年々結果につながっていることは結果を見ても明らかであり、大変喜ばしいことであると感じました。

また、先ほども色々お話が出ましたが、各学校で様々な取組がなされているとは思いますが、学習環境の整備や学習習慣の定着など、各校での特色ある取組も今後さらに進めていただきたいと感じました。

ただ、先ほども委員さんからご意見がありましたように、「自分には、よいところがあると思いますか」という質問に対し、中学生が65.7%で、昨年の68.9%より3ポイント以上下降しており、昨年もまたその前年より3ポイント以上下降していたという説明があったかと思いますが、下降し続けていることがとても気になります。

また、「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」ということに関しても、昨年度もその前年よりも3ポイント以上下降したという結果からの90.2%であるということ。また東京都や全国よりポイントが低いことや、中学生に関しては他の質問でもポイントが下降していることがとても気になります。

昨年理事から学年ごとに子どもたちの状況が違うので、一概に昨年度とは比較はできない、また全体的に5年10年の流れの中で子どもたちの様子を改めて分析していただき、今後の指導に役立てていきたいというお話もございましたが、今回の結果を受けて、児童・生徒と教員、学校そして教育委員会が一体となって、もう一度いじめや自尊感情、そして自分を大切に思うことの大切さを考え直す機会にさせていただきたいという感想を持ちました。よろしく願いいたします。

それ以外にはご質問ございますか。

○三町委員

第2次小平市子ども読書活動推進計画の進捗状況のところ、幼児期から本に親しみながら、知識の獲得や豊かな情操ということで、非常に重要な活動だと思っておりまして、とても良く進められていると感じたところです。

その中で1つ言葉としてよくわからないところがあります。東京都の計画の中に読書指南役というのが位置付いているというのを聞きまして、小平市でも「読書指南役の研究」ということで位置付いています。読書指導の推進担当みたいなことかと思うのですが、この研究というのは具体的にどこまで何を研究するのでしょうか。読んでいてよくわからないので、もし都のほうで研

究を進めているということであれば、その計画を改めて教えてください。

○湯沢中央図書館長

読書指南役についてでございますが、東京都の第2次子ども読書活動推進計画で検証をされているということです。具体的には、司書教諭や学校図書館担当教諭が組織的ではなく1対1で児童・生徒に読書について指導するという形になっております。

東京都のホームページにはいくつか実践事例などが載っておりますが、まだ小平市においては研究という形になっております。

○三町委員

現実的にはなかなか難しいということでしょうか。

○湯沢中央図書館長

司書教諭や学校図書館担当教諭が兼ねるという位置付けになり、これだけ単独の立場とはならないので、その辺りが難しい部分かと考えております。

○三町委員

わかりました。東京都は色々なおもしろい名前をつけて事業を目立つようにしている感じもありますが、現実的に司書教諭などの教員が校務をしながら1対1の指導をどこまで出来るかということに疑問を感じます。研究で終わってしまうという気もしてしまうのですが、この辺は市として見切りをつけるとか、そういうことも将来的には必要かと思うので、ぜひ検討していただけたらと思います。

○湯沢中央図書館長

今、東京都で第3次計画を策定しているところでもありますので、そちらの動向も見ながら研究していきたいと思っております。

○高橋教育部理事

今、各学校で何か出来ないか考え、進めているところでございます。昨日行われた、教科等研究会でも小学校図書館部会が、先進校として様々な実践をしております、荒川区のひぐらし小学校に出掛け、指導主事等の説明を聞きながら学んでまいりました。深めていくのはなかなか難しいところがありますが、子どもたちに読書が与える影響は非常に大きいものです。図書館部の教員たちは学校の司書教諭や図書館担当教諭ですので、そういう教諭たちの努力も見ながら今後の方向性を考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○山田委員長職務代理者

私も同じ部分でございます。12ページ一番下の「市内の各施設での絵本リスト等の配布」の部分で、平成25年度の取組が「児童館等での絵本リスト等の配付」で、平成25年度の実績が「児童館への各種リストの提供を行わなかった。」ということですが、この辺が読んでいてわかりませんでした。例えば前年度、平成24年度はそういったリストの配付をしたが効果がなかったのが平成25年度は行わなかったのか、その辺の確認をさせてください。

○松原教育部理事

児童館等での絵本リスト等の配布を取組の目標として掲げているところでございます。平成24年度に関しましては、新しく児童館が開館するときに、図書館に絵本リスト等の提供依頼がございました。新しく開館する児童館にどのような絵本を置けば子どもたちの読書を進めるために適切かということで、リストを作成し差上げた実績はございます。ただ、全ての児童館に同じようなリストを置いたかという点、そこまでには至らなかったということでございます。

今年度はこの第2次子ども読書活動推進計画の最終年でもございますので、研究となっているところにつきましては、一段階でも二段階でも進むような形で取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○山田委員長職務代理者

ありがとうございます。研究段階のものでありますので、取組を今後色々と模索していく中で、こういったものが子どもたちと本の結びつきになるようなことであれば、ぜひ進めていただきたいと思っております。

以上でございます。

○森井委員長

よろしいでしょうか。

空き部屋の当日利用申し込みについて、10月1日から施行期間が始まりますが、広報についてはどのように行われているかということについて伺いたいと思っております。

○屋敷中央公民館長

10月1日発行の市報に掲載いたします。またホームページにも掲載するほか、全館でチラシを配布する予定でございます。

以上でございます。

○森井委員長

ありがとうございます。

ほかにございませんか。

○山田委員長職務代理者

事故報告Ⅰに關しまして確認をさせていただけたらと思ひます。

8月ということ、夏休み中の部活動での状況だと思ひますが、今年の夏も猛暑ということ、ございました。生徒の体調不良は夏休み中の生活リズムの乱れにも原因があると予想してありますが、2名の当該生徒については、例えば睡眠不足や朝食を抜いてしまったというようなお話はございましたでしょうか。

○高橋教育部理事

上がった報告ではそこまで詳細については書かれてございませんが、例えば③の生徒につきましては、家を出る前から具合が悪い様子で、登校後に気分を悪くしたという状況でございます。やはり委員のおっしゃるような生活の中で不調を誘発するような要因があったと考へてございます。

以上でございます。

○関口教育長

報告事項(4)の空き部屋利用ですが、資料の「3 当日利用の条件」の部分の下から2行目に「利用できるのは団体登録を済ませている団体である。」と書いてありますが、これは当日部屋が空いていた場合に、団体登録と同時に利用することも可能ということですか。

○屋敷中央公民館長

その場で登録が出来れば、利用可能と考へてございます。

○森井委員長

よろしいでしょうか。

ーなしの声ありー

○森井委員長

では、以上で、教育長報告事項を終了いたします。

(議案)

○森井委員長

次に、議案の審議を行います。

議案第25号、小平市立学校用地の用途廃止について。関口教育長から提案理由のご説明をお

願いたします。

○関口教育長

議案第25号、小平市立学校用地の用途廃止についてを説明いたします。

本案は、東京都告示第1159号、都市計画法第59条第1項の規定に基づき認可を受けました、小平都市計画道路3・4・23号国立駅大和線の事業に伴い、小平市立小平第十二小学校用地の一部が都市計画道路事業用地となることから用途廃止を行い、10月1日付で、地方自治法第238条の2第3項の規定に基づき、市長に引き継ぐものでございます。

当該土地は、お手元の資料に表示した場所で、「小川町一丁目464番23」となっております。

こちらの土地は、小平第十二小学校の東側に位置し、正門、学級農園、飼育小屋等として使用されておりました。

当該土地を用途廃止することで、学校用地の面積は、1万5,753平方メートルから、1万4,360平方メートルに変更となります。

以上でございます。

○森井委員長

ありがとうございました。

質疑に移ります。ご質問ございませんか。

ーなしの声ありー

○森井委員長

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

ー討論省略の声ありー

○森井委員長

それでは、討論を終結し、採決を行います。

議案第25号、小平市立学校用地の用途廃止について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

ー異議なしの声ありー

○森井委員長

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

議案第26号、鈴木遺跡保存区用地の取得の申出について。関口教育長から提案理由のご説明をお願いいたします。

○関口教育長

議案第26号、鈴木遺跡保存区用地の取得の申出についてを説明いたします。

平成26年9月中旬以降に野村不動産株式会社から小平市に対し、開発に伴う提供公園の一部として、鈴木遺跡鈴木町一丁目390番地保存区用地の寄附申請が提出される予定となっております。本議案は当該用地の取得について市長に協議を申し出るものでございます。

鈴木遺跡鈴木町一丁目390番地保存区用地を取得することによりまして、鈴木遺跡の包蔵地を恒久的に所有することができ、市民の貴重な財産である文化財を将来にわたり保存活用することが可能となります。

以上でございます。

○森井委員長

ありがとうございました。

質疑に移ります。ご質問ございませんか。

—なしの声あり—

○森井委員長

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

—討論省略の声あり—

○森井委員長

それでは、討論を終結し、採決を行います。

議案第26号、鈴木遺跡保存区用地の取得の申出について、本案を原案のとおり決することに
ご異議ございませんか。

—異議なしの声あり—

○森井委員長

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

次に、日程4、小平市教育委員会委員長の選挙についてを議題といたします。

委員長の任期は、平成25年10月1日から平成26年9月30日までの1年間となっております。したがって、次期の委員長をここで選任するものです。

なお、次期委員長の任期は平成26年10月1日から平成27年9月30日となります。

委員長の選任につきましては、小平市教育委員会会議規則第7条に、「委員長の選挙は、指名推選の方法によって行う。ただし、これによりがたいときは、単記無記名投票の方法によるものとし、有効投票の最多数を得た者をもって当選人とする」と規定されてございます。

ここでお諮りいたします。

これによりまして、指名推選の方法により委員長の選挙を行いたいと存じますが、ご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

○森井委員長

ご異議なしと認め、指名推選によるものと決定いたしました。

どなたか指名をお願いいたします。

○山田委員長職務代理者

私は委員として最も経験が豊富でかつ教育に関しての高い見識をお持ちの森井委員に引き続きお願いしたいと思います。

○森井委員長

それではお諮りいたします。ただいま山田委員からご指名いただきました、私、森井を委員長に選任することにご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

○森井委員長

ご異議ございませんので、私、森井が委員長に選任されました。

ただいま委員各位のご推挙によりまして委員長の大役を仰せつかることとなりました。大変光栄に存じますと同時にまた身の引き締まる思いでございます。気持ちも新たにこれからも小平の教育のために少しでもお役に立てるよう、誠心誠意努めてまいりますので、今後とも委員の皆様方、事務局の皆様方のご指導、ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

次に、日程5、小平市教育委員会委員長の職務代理者の指定についてを議題といたします。

委員長の職務代理者につきましても、任期は平成25年10月1日から平成26年9月30日となっております。したがって、同様に次期の職務代理者を選任するものでございます。

委員長の職務代理者の指定につきましては、小平市教育委員会会議規則第8条に、「委員長の職務代理者の指定は、前条の規定を準用する」とあり、委員長の選任と同様の方法によるものと規定されております。

ここでお諮りいたします。

これによりまして、指名推選の方法により委員長職務代理者の指定を行いたいと存じますが、ご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

○森井委員長

ご異議なしと認め、指名推選と決定いたします。

どなたか指名をお願いいたします。

○三町委員

私は教育に熱い情熱をお持ちの山田委員に、ぜひ引き続きお願いしたいと思います。

○森井委員長

それではお諮りいたします。

ただいま三町委員からご指名のありました、山田委員を委員長の職務代理者に指定することにご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

○森井委員長

ご異議ございませんので、山田委員が10月1日付で、委員長の職務代理者に指定されました。

ここで、山田委員から就任のご挨拶をいただきたく存じます。

山田委員、お願いいたします。

○山田委員長職務代理者

引き続きまして、委員長のサポートをしっかり務めさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

○森井委員長

以上で、冒頭に非公開と決定したものを除く議題は終了いたしました。これ以降の議事は非公開にて取り扱いますので、関係者以外の方は、ご退席願います。

ここで休憩したいと存じます。3時30分まで休憩といたします。

午後3時17分 休憩